

## 江府町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 3,591	千円 3,020,873	千円 170,618	千円 573,892	% 19.0	% 18.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

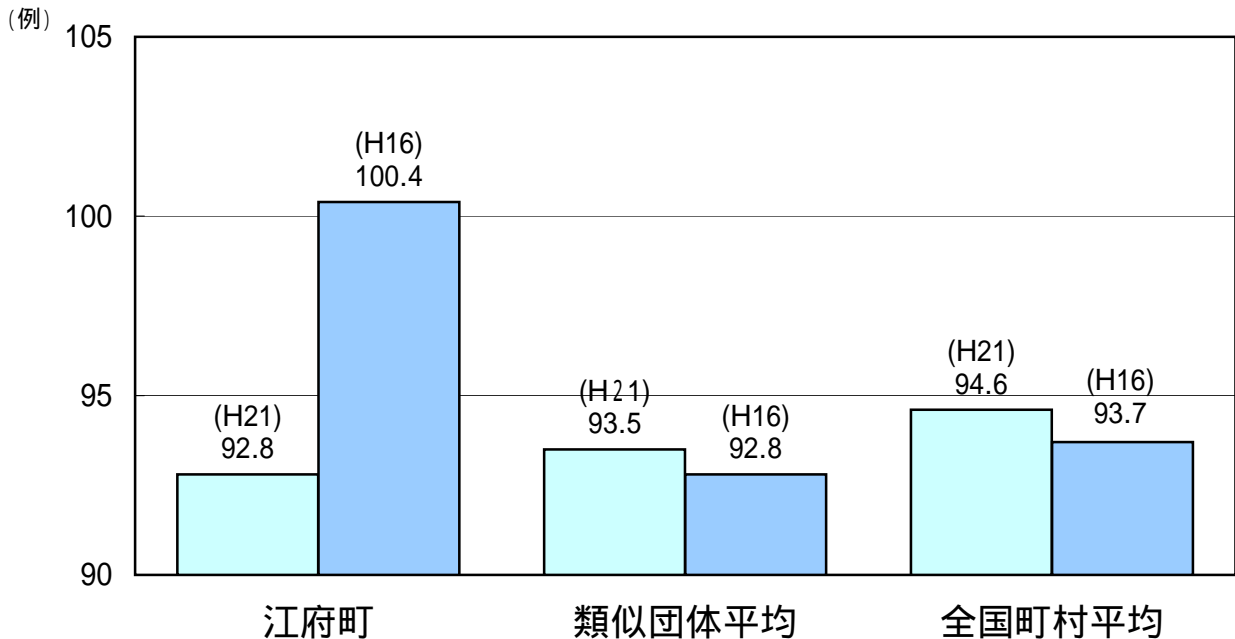
区分	職員数 A	給与				一人当たり給与 B / A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 58	千円 226,614	千円 32,137	千円 94,326	千円 353,077	千円 6,088	千円 5,826

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

給料7%減額、期末・勤勉手当(期末・勤勉基礎額7%カットで算定。)減額、管理職手当率1%減額。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
江府町	44.8 歳	332,300 円	355,756 円
鳥取県	41.8 歳	324,166 円	350,655 円
国	41.5 歳	325,521 円	391,770 円
類似団体	43.1 歳	318,681 円	349,212 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		江府町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	150,288 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	130,293 円	142,800 円	140,100 円

(注)江府町の初任給の額は、減額措置を受けた後の額である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	253,378 円	306,900 円	363,281 円
	高校卒	- 円	266,011 円	305,877 円

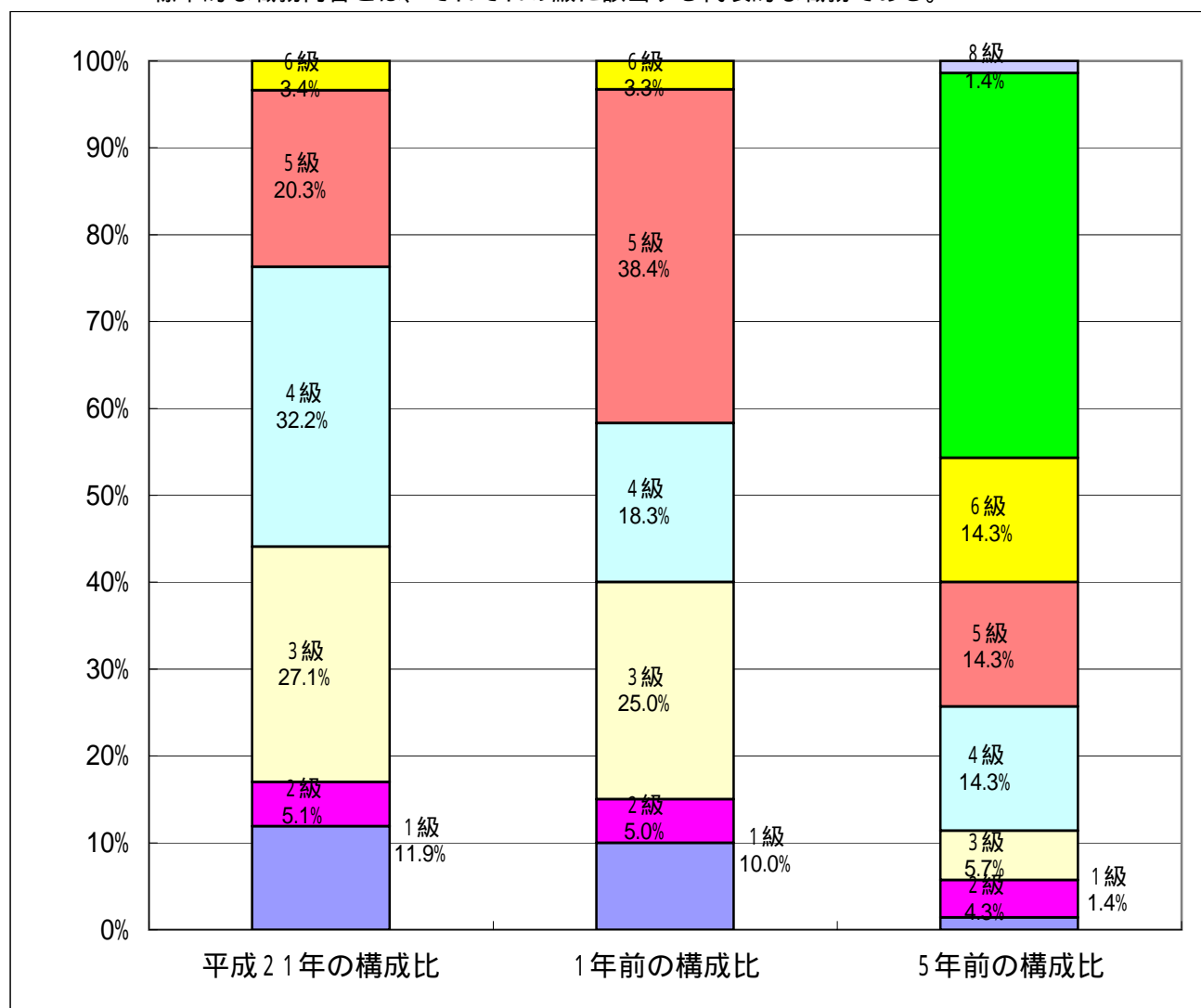
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、主事、保健師、栄養士、保育士、看護師	7人	11.9%
2級	主任、保健師、栄養士、保育士、看護師	3人	5.1%
3級	係長相当職、保健師、栄養士、保育士、看護師	16人	27.1%
4級	課長補佐、相当職	19人	32.2%
5級	課長、相当職	12人	20.3%
6級	総括課長、高度な知識及び経験を有する課長	2人	3.4%

(注) 1 江府町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

江府町		鳥取県		国	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,677 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,514 千円		1人当たり平均支給額(20年度) - 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3月分 勤勉手当 1.5月分		(20年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.45月分		(20年度支給割合) 期末手当 3月分 勤勉手当 1.5月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

##### (2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

江府町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		12,416 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		827,733 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.2 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	町税事務に従事する職員	直接税務を担当する職員で町税の賦課及び徴収に関する事務に従事したものであるものに対して支給	1月につき当該職員の給料月額額の100分の20に相当する額の範囲内
特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫に従事する職員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条に規定する1類感染症、2類感染症、3類感染症及び新感染症(以下「1類感染症等」という。)が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その感染症患者若しくは1類感染症等の疑のある患者の救護若しくはその病原体の附着した物体若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は1類感染症等を有する家畜若しくはその病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したときに支給	従事した日1日につき1,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	選挙事務に従事する職員	投票事務及び開票事務に従事したときに支給	・投票事務に従事したとき45,000円以内 ・開票事務に従事したとき15,000円以内
特殊勤務手当	医師	(1) 診療手当 医師たる職員が患者に医療及び公衆衛生業務に従事したとき支給 (2) 往診手当 医師たる職員が往診業務に従事したときに支給	(1) 診療手当 療及び公衆衛生業務に従事した月の給料月額額の100分の200の額以内 (2) 往診手当 往診業務に従事したときの診療報酬点数の2分の1の額

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	14,987 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	325,802 千円

(5) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	ア 配偶者:月額13,000円 イ 配偶者以外: 一人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	-	11,331 千円	257,511 円
住居手当	ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額 - 12,000円 イ 月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 ウ 55,000円以上の家賃を支払っている職員 27,000円	同じ	-	1,485 千円	495,000 円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が2キロ以上である ・公共交通機関利用の場合 運賃等の額支給 ・自家用車等の利用の場合 使用距離に応じ、5* <sub>0</sub> 未満 2,000円 ~ 60キロ以上 24,500円の範囲内で支給	同じ	-	3,285 千円	56,638 円
管理職手当	管理職員の基本給月額に規則で定める職に応じて、6% ~ 10%を乗じた額を支給	異なる	-	4,924 千円	351,701 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市区町村長	632,000(790,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円 / 480,000 円
	副町長	556,160(632,000) 円	663,000 円 / 420,000 円
報酬	議長	271,040(308,000) 円	307,000 円 / 150,000 円
	副議長	201,520(229,000) 円	251,000 円 / 115,000 円
	議員	189,200(215,000) 円	228,000 円 / 97,000 円
期末手当	市区町村長	(21年度支給割合)	
	副町長	3.3 月分 加算20%	
	議長	(21年度支給割合)	
	副議長 議員	3.3 月分 加算20%	
退職手当	(算定方式)		(支給時期)
	市区町村長	給料月額 × 在職月数 / 12 × (勤続1年につき)500 / 100 任期毎	
	副町長	給料月額 × 在職月数 / 12 × (勤続1年につき)280 / 100 任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

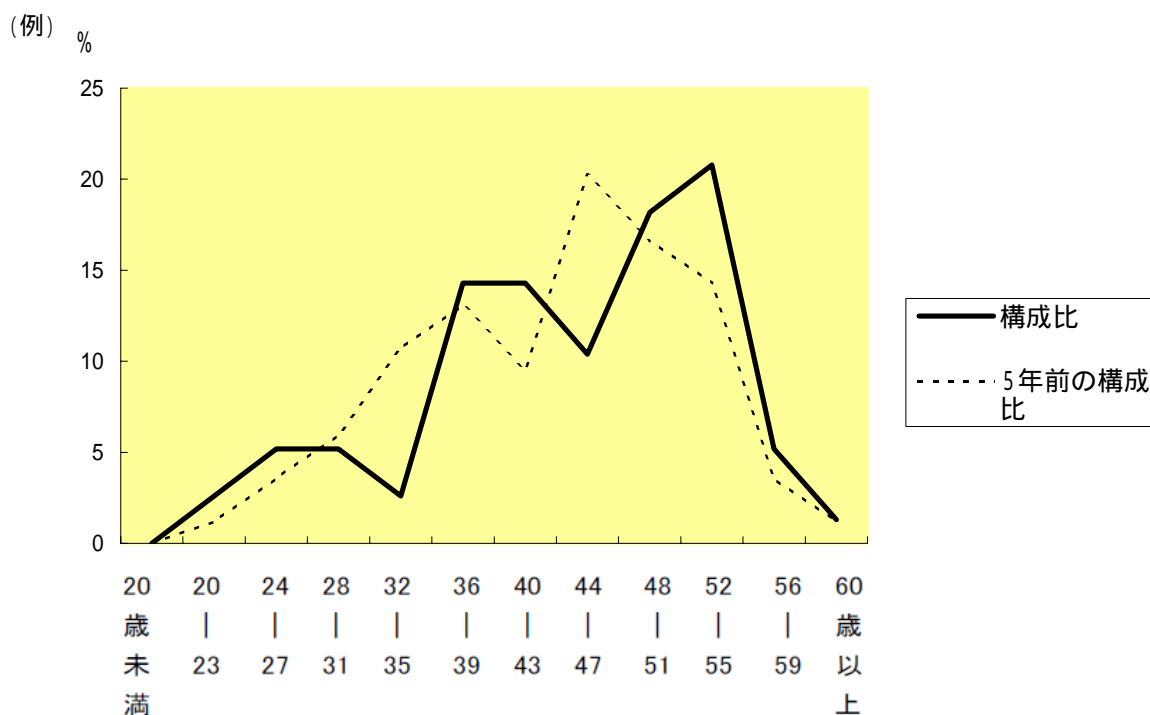
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	
		総 務	16	16	0	
		税 務	5	5	0	
		農林水産	7	7	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	2	2	0	
		民 生	14	13	1	退職
	衛 生	5	5	0		
	小 計	51	50	1	<参考> 人口1万人当たり職員数139.27人 (類似団体の人口1万人当たり職員数161.59人)	
	教 育	8	7	1	退職	
	小 計	59	57	2	<参考> 人口1万人当たり職員数158.73人 (類似団体の人口1万人当たり職員数195.63人)	
公営企業計等部門	病 院	14	14	0		
	水 道	2	2	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	20	20	0		
合 計		79 [ 82]	77 [82]	2 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	4人	4人	2人	11人	11人	8人	14人	16人	4人	1人	77人

## (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
82人	79人	3人	3.66%

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	18年～21年計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	58	57	53	51	50	(108.0%)	54
	増減		1	4	2	1	8	
教育	職員数	8	8	8	8	7	(100.0%)	7
	増減		0	0	0	1	1	
公営企業等会計	職員数	16	18	19	20	20	(90.0%)	18
	増減		2	1	1	0	4	
計	職員数	82	83	80	79	77	(102.6%)	79
	増減		1	3	1	2	5	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。